

昭和33年12月25日 第3種郵便物認可
令和7年7月1日発行 1、4、7、10月1日
KENCHIKU SHIZUOKA

建築静岡

Kenchiku Shizuoka

夏号

2025 Summer No.693

Public relations
magazine

KENCHIKU SHIZUOKA
Public relations magazine



特集 ■EXPO 2025 大阪・関西万博
■能登半島地震支援活動



公益社団法人静岡県建築士会
Shizuoka Association of Architects & Building Engineers
<http://www.shizu-shikai.com>



日程:2025 年 4 月 13 日(日)~10 月 13 日(月)

会場:大阪府大阪市此花区「夢洲(ゆめしま)」

実施主体:公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会

会場デザインプロデューサー:藤本壮介

(建築家、藤本壮介建築設計事務所代表)



2025年日本国際博覧会協会提供

テーマ:「いのち輝く未来社会のデザイン」

DESIGNING FUTURE SOCIETY

FOR OUR LIVES

サブテーマ: Saving Lives (いのちを救う)

Empowering Lives (いのちに力を与える)

Connecting Lives (いのちをつなぐ)

コンセプト: People's Living Lab

(未来社会の実験場)

建築静岡

Kenchiku Shizuoka

2025 Summer No.693

Contents

00 | 特集 EXP0 2025 大阪・関西万博

広報情報委員会 佐藤真知子

04 | 特集 能登半島地震支援活動

しずおか民家活用推進協会 伊藤 光造

06 | 令和 7 年度定時総会 会長・来賓挨拶

07 | たび日記 関西・大阪旅行

広報情報委員会 山口知己

08 | ハイブリッド社会に生きる

住宅資産研究所 倉田剛

09 | コーヒーブレイク

“ワンポイント”「ひーよ／東部ブロック」

“子育て”「小笠の無責任男／西部ブロック」

10 | しずおか木造塾 第 5 回講座

しずおか木造塾委員会 山下晋一

11 | 景観整備機構【瓦版】 第 111 号

景観整備機構まちづくり委員 鍋田さつき

12 | 編集後記・事務局からのお知らせ



大阪・関西万博の会場の中心を取り囲む形で、シンボルとなる建築物が「大屋根リング」です。このプロジェクトの基本設計、実施設計、そして工事監理を担当するのは、世界的な建築家であり、会場デザインプロデューサーを務める藤本壮介氏です。「多様性を持ちながらひとつ」という会場デザインの理念を体現するシンボルとなっています。「最大の木造建築物」として、今年3月にはギネス世界記録に認定されました。

大屋根リングがギネス世界記録™に登録

大屋根リングは、「最大の木造建築物」として、2025年3月4日にギネス世界記録に認定されました。

正式英語記録名

The largest wooden architectural structure

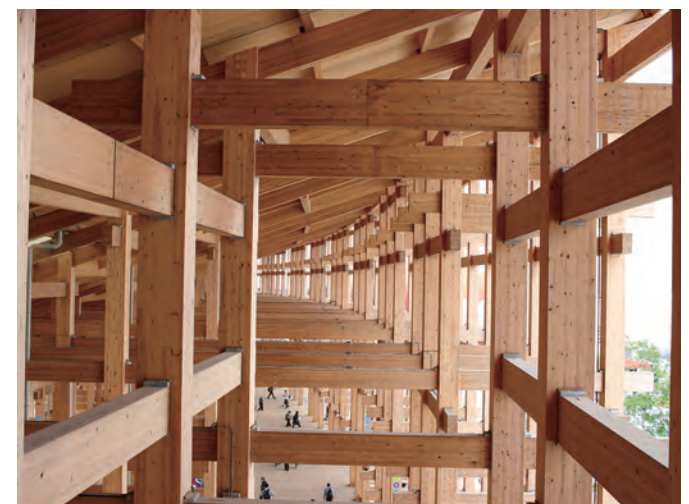
記録名最大の木造建築物

記録対象建築物大屋根リング

(大阪市此花区夢洲)

認定日 2025年3月4日

認定面積 61,035.55m²



■設計者

藤本 壮介 ふじもと そうすけ 建築家

1971年北海道生まれ。

東京大学工学部建築学科卒業後、2000年藤本壮介建築設計事務所を設立。2014年フランス・モンペリエ国際設計競技最優秀賞（ラルブル・ブラン）に続き、2015、2017、2018年にもヨーロッパ各国の国際設計競技にて最優秀賞を受賞。主な作品に、ブダペストの House of Music (2021年)、マルホンまきあーとテラス 石巻市複合文化施設 (2021年)、白井屋ホテル (2020年)、L'Arbre Blanc (2019年)、ロンドンのサーペンタイン・ギャラリー・パビリオン 2013 (2013年)、House NA (2011年)、大屋根リング (2025年)



©2025年日本国際博覧会協会

■シグネチャーパビリオン 「EARTH MART」

設計：隈研吾建築都市設計事務所

小山薫堂氏がプロデュースしたシグネチャーパビリオン「EARTH MART」は、建築家・隈研吾氏が設計を担当し、茅ぶき屋根が最大の特徴です。テーマは「いのちをつむぐ」で、食の世界に精通する小山氏が「食を通じて、いのちを考える」ことを提案しています。館内は、「いのちの売り場」と「みらいの売

場」で構成され、来場者とともに食の未来を模索する場となっています。

建物は、食と命の循環を意識し、再利用可能な素材を使用した「循環型建築」となっています。日本の集落をイメージし、幾つも連なる屋根は、日本の農家などに見られる茅ぶきとしています。この茅は、万博終了後にアップサイクルされる計画もあり、持続可能性を大切にしています。茅ぶき屋根の下で、未来の市場の姿をみることができます。



©ZERI JAPAN

■民間パビリオン / NPOゼリ・ジャパン 「ブルーオーシャンドーム」

設計：坂茂建築設計

「BLUE OCEAN DOME」は、建築家・坂茂氏が設計を担当し、ZERI JAPANが推進するサステナビリティを理念とし、紙管、竹集積材、カーボン・プラスチックなどの建築素材を構造に使用しています。この新たな建築技術は、「強さと軽さ」を兼ね備え、現代のサーキュラー・

エコノミーやESG（環境・社会・ガバナンス）推進の重要性が増す中で、今後の建築の方向性を示すものとなっています。さらに、万博終了後の継続活用を考慮しており、資源を有効に活用し、サステナブルな万博運営を目指す大阪・関西万博の理念とも一致しています。

なお、モルディブ共和国で再活用される計画があり、その移設先については、坂茂氏が手掛けている海洋リゾート開発プロジェクト内での活用を検討しているようです。



■民間パビリオン / カルティエ
「ウーマンズ パビリオン in
collaboration with Cartier」

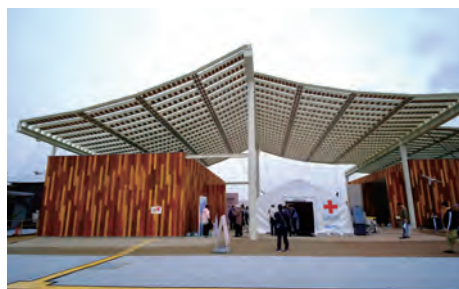
設計：永山祐子建築設計

「ウーマンズ パビリオン in collaboration with Cartier」は、ハイジュエリーブランド・カルティエが出展しています。コンセプトは「When women thrive, humanity thrives 〜ともに生き、ともに輝く未来へ〜」で、すべての人々が平

等に生き、尊敬し合い、共に歩みながら、それぞれの能力を発揮できる世界を作るきっかけを提供することを目指しています。

ドバイ万博で日本館を手がけた永山祐子氏が設計を担当し、ドバイ万博と大阪・関西万博をつなげることを目指し、SDGsの目標の中で「SDGs 5: ジェンダー平等を実現しよう」と「SDGs 12: つくる責任 つかう責任」に焦点を当てています。パビリオンでは、女性たちの体験や視点を通じ、公平で持続可能な未来を志すことを来場者に呼びかけます。ドバイ万博日本館のファサードをリユースするという、これまでにない取り組みが行われています。

会場内にある「休憩所」「ギャラリー」「展示施設」「ポップアップステージ」「サテライトスタジオ」「トイレ」の計20施設は、若手建築家による設計で、これらは公募を通じて選ばれました。1970年の日本万国博覧会（大阪万博）を担当した若手建築家が、その後著名な建築家へと成長したように、大阪・関西万博でも若い世代の建築家が活躍し、飛躍することを期待しています。



能登支援に出かけてます

先月（R7・5月）までで、都合8回能登に出かけてきました。現地の様相はそのつど変化してきていますが、多くの方が指摘しているように、復興のスピードが大変に遅いように思えます。8回の経過は以下のとおりです。

- 1回目：令和6年1月31日～2月4日
穴水町、珠洲市、輪島市等で避難所炊き出し
- 2回目：令和6年3月8日～11日
珠洲市飯塚・小泊等で住宅被害ヒアリング・訪問
- 3回目：令和6年5月11日～14日
同市平床・飯塚・寺家でお茶オデンカフェ＋住宅訪問・相談を実施
- 4回目：令和6年7月1日～4日
同市平床集会所の構造補強工事＋住宅相談
- 5回目：令和6年10月29日～31日
同市 同上＋同上
- 6回目：令和6年12月21日～22日
同市、解体に伴う再利用相談、現地確認
- 7回目：令和7年3月1日～4日
同市、同上、建具ひきとり
- 8回目：令和7年5月16日～18日
同市若山町・日置（ひき）で仮設住宅団地集会所でお茶お茶カフェ＋住宅相談実施
もちろん以上の活動の前後や合間に、地域の様子をあちこちで確認してきました。



避難所で炊き出し（20240201、穴水町旧甲小学校）

能登半島地震の被害の概要

今回の令和7年元旦の能登半島地震の被害の特長は、以下の3点と思います。

・甚大な建物被害

まず第一は、なんといっても甚大な建物被害が発生していることです。能登半島に限らず石川県・富山県は規模の大きな住宅が多く、耐震化率も低い状況もあり、特に私が何回も訪れている珠洲市では壊滅的被害が生じているといっても過言ではありません。ちなみに今回の地震による建物被害は約11万棟、うち石川県

内は約7.4万棟、珠洲市は約5300棟です。珠洲市の世帯数は約5800なのでほぼ同数です。そして能登半島では近年比較的大きな地震が相次いでいます。過去の地震で大きかったのが2007年M6.9最大震度6強、2022年にもM5.0最大震度5強の地震が発生しています。2007年の地震では、輪島市の總持寺祖院や門前町重伝建地区も大きな被害を受け、ほんの数年前にようやく復興が完成したところでした。

・多様な災害の発生

第二は、多様な災害の発生です。震源範囲が半島北部に係っており、幅30KM×長さ約120KMと広くその影響で半島のそれぞれの場所の立地・地形・地質等に応じ、震動による建物被害・大震火災・津波・海岸隆起・液状化・がけ崩れ等。またそれらの結果として起きたインフラ被害、集落の孤立化、また昨年9月の豪雨災害も追い打ちをかけるなど、広範囲にわたり様々な様相を呈しています。



建物被害の例（20240310、輪島朝市地区）

・半島災害

そして第三は半島災害です。復興の遅れの大きな原因となっています。ご承知のことと思いますが、能登半島は、金沢市など半島の付け根から先端まで約150KMあり伊豆半島の約倍弱の距離があります。半島の背骨として能越自動車道・のと里山海道の高速・高規格道路ができていましたが、これらが寸断された結果、一次は半島北部全体が孤立化したといってもよろしいかと思います。これは、復興のスピードの大きな制約条件になってます。未だにですが、半島先端部には、ボランティア等の滞在拠点が非常に少なく、公式ボランティアは、石川県が受け付け、金沢市に滞在し、そこから現地に専用のボランティアバスで向かうということになっています。

そうすると特に珠洲市等の半島先端部まで、道路もズブズブ、支援車両による渋滞などで、現場に到着するまでに4時間くらいかかるという状況となっていました。すると現地での活動時間は2時間くらいとなっ

てしまいます。これはボランティアだけでなく全国から支援で出かける行政職員も同じ状況なので、それだけ支援活動が進まず復興が遅れるという事態が生じています。

みなさんもお気づきと思いますが、日本の本州を180度回転させると、ほぼ静岡県と石川県、伊豆半島と能登半島は、相似形のようになっています。今能登で起こっていることは、他人事ではありません。状況により静岡のほうがよりひどくなります。



能登と伊豆

公費解体・民家の継承について

今、能登半島地震の被災地では、被災建物の解体がまさに音をたてて進んでいます。本年3月末で約57%の進捗率です。予定では5月末で70%となっています。ちょっと長くて恐縮ですが、現場からの指摘を引用させていただきます。

・水野雅男先生※のFB投稿より引用（20250528）

※ 法政大学教授、ボランティアキャンプすず運営協議会代表

「公費解体制度の欠点」

「世界農業遺産に認定された能登の里山里海は古民家も含まれる。地震で被災した建物の罹災判定が「半壊」以上だと公費解体の対象となり、その申請をする「無償」で更地にしてもらえる。1階が潰れてしまったり、大きく傾いてしまったりしていれば、解体すべきだと思うが、大きな損傷がなく十分に改修できる建物も、挙って解体申請に走っている。

高齢者しか住んでおらず、子息は遠く離れた所に家を構えていて故郷に戻るあてがない場合、10年先あるいは20年先を見越して、今ならタダで壊してもらえ、ありがたい話だと解体申請に向かう気持ちはわかる。しかし、あまりにももったいない。

左の2軒は、地域のために使わせていただくことをしっかりと伝えて解体申請を留保してもらった。……解体に国費を使うくらいなら、修復に回すべきだ。修復技術の伝承にもなる。……”

・伊藤 光造（上記に対する伊藤のコメント）

私も全く同感です。……今起きている事態には、忸怩たるものを感じます。珠洲市の鉢ヶ崎、瓦礫置き

場の巨大な廃材の山を見て愕然としています。あの立派な民家がみんなこんなゴミになってしまっている。これでいいのだろうか？



解体された建物の瓦（20241221、珠洲市鉢ヶ崎）

水野先生が2軒残されたのは素晴らしいですね。静岡から出かけている私たちは、住宅相談と構造補強のお手伝いしかできてませんが、……お役に立ちたいと思っています。住宅・住生活は、地域の基本だし史産ですよ。災害を乗り越えてこそ、伝統や地域文化、歴史が培われると思うのです。私は静岡ですが、静岡も南海地震がやってきます。災害を乗り越え民家を継承する仕組みを整えることが急務ですね。（以上）

思い出したこと

そういえば、私が静岡県建築審査会の会長をさせて頂いていた時に、東日本大震災が起きました。その際にも支援活動に出かけたのですが、その時、現地での混乱状況を見て、2013年、県下市町の建築審査会と連携し、静岡県建築審査会から県に対し“建議”（建築基準法第78条2項）をしました。テーマは「大震災の災害復旧・復興に係る建築基準法の適切な運用について」です。

あと2017年には、建築審査会から、建築士の皆さんはよく御承知のことと思いますが、Zs（静岡県地震地域係数）を1.2にする答申を行いました。

能登に比べ建物の耐震性や、地域防災の体制はより整っていると思いますが、想定される地震規模が大きく、地域条件はより厳しい状況が静岡です。憂いを無くするための備えが不可欠と思います。

伊藤光造

SAVE IWATE しずおか代表

NPO法人くらしまち継承機構理事長

（一社）しずおか民家活用推進協会 理事長

前静岡県建築審査会会長



会長挨拶

公益社団法人
静岡県建築士会

会長／松下好宏



本日はお忙しい中、定時総会にご出席頂きまして感謝申し上げます。また日頃会員の皆様には建築士会の運営にご支援ご協力を頂き誠に有難うございます。

私も会長就任より一年が経過致しまして、時間の流れの速さに改めて考えさせられるこの頃です。

さて昨今はコロナ明けで、世の中での交流が以前の状況に戻りつつあると思いますが、諸物価及び人件費の高騰による建設コスト等の上昇から、建築業界を取り巻く環境が一段と厳しくなっております。しかしこのような状況下でも我々建築士はその職種として国民の安心安全を守る専門職であり、資格者として常にスキルアップを図るための自己研鑽が求められていると思います。

静岡県建築士会としては日頃会員の皆様への情報提供を行っておりますが、今般の基準法改正等による業務上必要な内容につきましては、今後共いち早くお知らせして行く所存です。そのためにはSNSの情報発信の在り方を踏まえ、見やすく使いやすいホームページの見直しを進めており、本年中には刷新した内容を皆様に提示出来る予定です。

さて現在の全国各建築士会の状況は、会員の高齢化による会員数の減少及び若い建築士の入会者数の減少から、士会組織としての活動維持に非常に苦慮しているのが現状です。静岡県建築士会も会員数の減少及び、長年受託事業として行ってきたTOUKAI-0の診断業務がいよいよ本年度で最終年となる事から、今後の耐震診断事業について現在県

と意見交換を行っていますが、事業規模の維持は困難であり事業収入の大幅な減少は避けられず財政の見直しも待ったなしの現状です。

このような状況から、昨年より組織見直し検討委員会にて本会組織、ブロック組織の現状の有り様を確認して来ましたが、昨年の就任時に申し上げた組織の見直しを行うべく、本年より具体的な組織改革に取り組む所存です。現在組織検討委員会にて以下の3項目について検討を重ねています。

その内容は1.事務局の再編合理化について 2.本会組織の見直し再編について3.ブロック組織の見直しと合理化についてであります。特に事務局の再編については今年度中に本会事務局とブロック事務局との統合を考えていますが、ブロック活動に支障をきたす事の無きよう充分議論を交わし、また会員の皆様には経緯を報告申し上げ、ご理解を得られるよう最善を尽くしてまいります。

つぎに本会組織についてですが、時代の変革に対応する組織である必要から委員会の在り方について現在検討中であり、必要に応じて構成内容を変更する予定です。つぎにブロック組織についてですが、本会組織との連携から同様に構成内容を見直したうえで各ブロックの自主性にあった組織作りを目的にしたいと考えています。当然ながら組織再編に見合った予算案についても、十分に検討の上皆様にお示ししたいと考えています。

以上今後の建築士会組織の在り方について私の考えを説明しましたが、あくまでも静岡県建築士会は会員あつての組織であり、常日頃の会員皆様との係わり方が重要な事と認識しております。今後の運営にあたり皆様のご協力を頂き、微力ではありますが士会の継続的な事業活動が展開できますよう努めて行く所存であります。今後共建築士会の発展のため、会員の皆様のご協力ご支援をよろしくお願い申し上げます。

以上簡単ではありますがご出席の会員の皆様及び静岡県建築士会の益々の発展を願いまして、会長の挨拶とさせていただきます。

来賓挨拶

静岡県議会

副議長／中田次城



静岡県建築士会定時総会が開催されるに当たり、県議会を代表いたしまして、一言、お祝いを申し上げます。

皆様には、日頃から、建築士の資質と技術力の向上を図り、建築物の快適性や安全性に多大な御貢献をいただいておりますことに、深い敬意と感謝の意を表する次第であります。

また、長年にわたる御功績により表彰の栄に浴されます皆様、本日は誠にめでたうございます。心よりお祝いを申し上げます。

さて、皆様におかれましては、建築士としての知識と技能の向上に努められ、地域社会に貢献する事業を展開されるとともに、本県が地震対策として推進する「TOUKAI-0」事業にも積極的に取り組んでいただいております。本県は、全国と比較して住宅の耐震化が進んでおりますが、南海トラフ地震での建物倒壊について、非常に高い危険性が想定されており、改めて、災害のリスクを減らし、人命を守るための建築や街のあり方の重要性を痛感しているところであります。

県議会といたしましても、災害に強く、県民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、積極的に取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県建築士会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。



5月16日から18日まで大阪・関西万博に行ってきました。自動車での移動ルートによってはETCを絡めた割引があるので公式ページをチェックです。静岡からだと堺駐車場を推奨されますが、会場に近い舞洲駐車場(ガラガラ状態)で問題なく予約できます。



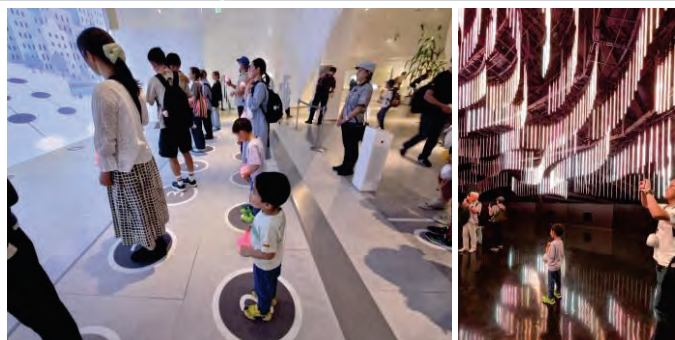
入庫もバス乗車も混雑期以外は時間前でも可能です。入場も前の時間帯の組が入場済なので予約時間前にゲート通過しました。会場内には先着順に並ぶ「外国パビリオン」。要予約な「企業パビリオン」「シグネチャーパビリオン」、一部の外国パビリオンがあります。予約は2か月前・7日前抽選(第5希望まで)、3日前予約(先着)、当日登録(先着)があります。当日登録に挑戦しつつ西ゲートから東ゲートへ外周バス「e Mover」(空席あり)で予約済みの「三菱未来館」へ移動します。当日登録に関しては入場後5分～10分後から予約可となります。当然入場順に埋まっていくのですが「ガンダム」は12時・15時に、シグネチャーの「null12」は12時・14時・16時に「予約枠開放」があります。12時入場の私も当日で「ガンダム」が当選。*公式アプリ事前のログイン・5分毎のリロードが必要



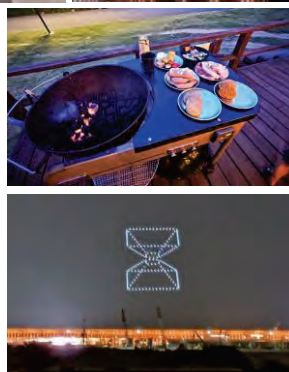
「三菱未来館」終わってから西ゲートへとんぼ返り、時間的に厳しかったのですが「三菱未来館」のスタッフが予約時間前に入館オッケーの神対応。西ゲートへ向かいいます。「GUNDAM NEXT FUTURE PAVILION」の概要は夢洲から軌道エレベーターを使って宇宙ステーションに移動、そこで起きた危機をガンダムに救われ無事地球に帰還するストーリーです。非常に素晴らしい構成と視覚効果で5歳の息子は本当に宇宙に行ったと思いついていました。



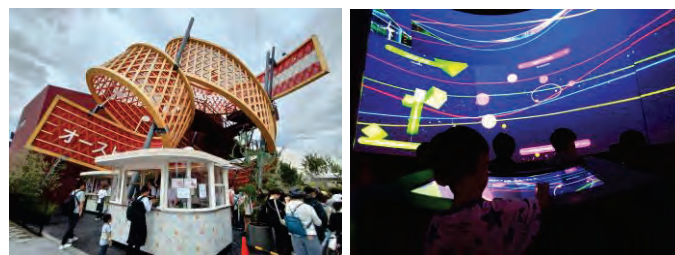
次は子供が一番行きたがっていた「電力館」です。様々なエネルギーの形「可能性のタマゴ」を持って館内を移動し、体験イベントに参加していきます。いろんな体験をした後に現れた最後の光のショーは圧巻でした。



初日は無事終了。今日の宿は夢洲の隣の舞洲にある「パームガーデン舞洲」です。トレーラーハウスでプライベートが感あります。食事はハウス前のガーデンで子供が喜ぶBBQ。そしてもう一つ、予想通り、対岸にある会場のドローンショーが見えました。会場の音楽もよく聞こえます。



2日目は雨と強風、会場には着いたがゲート前WCに避難します。雨が止むまで待ってのスタート。まずは子供が行きたいオーストリア館。世界最古のピアノメーカー・ベーゼンドルファーのピアノの音色が迎えてくれます。次にスタートアップ企業や研究機関によるプロジェクトの紹介、最後にAIを使った作曲体験を楽しみました。



ここで痛恨のミス。実は予約・登録以外でも当日パビリオンはゲットできます。「キャンセル待ち」です。シグネチャー「いのちの未来」・「いのち動的平衡館」は公式「キャンセル待ち整理券」のサイトに会場内でメアドを登録すればキャンセル枠が出るとメールが届きます。(5月現在)2館ともメールに気が付かず反対の西ゲート付近の予約済み「未来の都市」に向かってしまいました。「いのち動的平衡館」は子供が見たいと言っていたのに。でも「未来の都市」も楽しかったので良しとしましょう。後は会場内を歩いたり、お土産を買ったりまったり過ごしました。

最終日は最近大阪進出した「資さんうどん」で朝食をとったあと大阪市内観光。「大阪城」と「大阪水上バス」を楽しみました。家族もとても喜んでいて大変充実した旅となりました。





「余剰住宅」が示す住宅市場のジレンマ

倉田 剛*

最近、自宅を戸閉めにして施設に入所する単独世帯の高齢者が明らかに増えてきている。最初はデイサービス施設に通い、そのうちにショートステイに宿泊する日が増えて、最期はサービス付き高齢者向け賃貸住宅（サ高住）や有料老人ホームに入所していく。それまで住んでいた家は空き家になり、放置されて問題化する。こうした事情の空き家は、「未活用の住宅資源」というよりも、むしろ「余剰住宅」として捉える視点が必要ではないだろうか。本稿における「余剰住宅」とは、在宅自立生活能力を喪失した単独世帯の持家高齢者が介護系施設に転居した後、空き家となり放置されている住宅を指す。本人や相続人の権利関係が複雑であることから市場に流通できず、住宅ストックでありながらも実質的な需要に結び付けない状態にある住宅の総称である。

その一方で、住宅が必要なのに確保が難しい人たちも増えている。こうした人たちは、低額所得者、高齢者、障害者、被災者、子育て世帯、外国人等、その他、地方公共団体が独自に定めた対象者などであり、住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）では「住宅確保要配慮者（以下、要配慮者）」と定義づけている。要配慮者が住宅確保に困難を抱えるのは、経済的な理由だけではなく、年齢、身体的条件、社会的背景などが民間の賃貸住宅の入居を難しくしているからである。高齢者の空き家がもたらす住宅ストックの増加傾向、他方で、住宅が必要なのに確保できない住宅困窮者、この矛盾した住宅市場の整備は長寿社会の我が国においては喫緊の課題となる。住宅確保の支援策は次々に打ち出されているが効果的な解決の目処は立っていない。在留外国人数は過去最高であり、令和6年末時点で約376万人、前年比10.5%増えている実態も勘案した手立てを急がねばならない。

需要と供給がマッチングしない住宅市場の様相は、市場原理が機能できない制度的隘路と社会的矛盾（ソーシャルジレンマ）の存在を示唆している。住宅セーフティネット制度は、要配慮者に対して、その入居を拒まない賃貸住宅の登録・情報提供を行う仕組みであり、静岡県では「居住支援法人」や「居住支援協議会」が設置されている。また、低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業は、社会福祉法人やNPOが空き家等を活用しながら、住まいの確保と生活支援（見守り・相談など）を一体的に提供する取り組みである。この事業は、京都市などには先進事例があり、自立支援と地域定着を両立させる事業モデルとして注目されている。

令和7年10月施行予定の居住サポート住宅制度は、住宅セーフティネット法の改正によって創設される新

しい制度であり、要配慮者などに対して見守り・安否確認・福祉連携などの支援を備えた賃貸住宅を認定し支援する。この新制度では、実効性を高める目的の家賃補助や改修費補助などのインセンティブまで組み込まれている。

以上からも明らかだが、要配慮者の居住支援制度は多岐に及んでいる。居住支援法人の指定件数は全国で700件超、支援協議会も130以上の設置、セーフティネット登録住宅は2025年6月時点で全国で約95万戸以上に達している。しかし、要配慮者の入居を拒まない一般登録住宅が大半で、要配慮者専用住宅の方は約1割弱であるから、制度効果は十分とはいえない。その背景には、要配慮者など入居者側の孤独死、家賃滞納、残置物処理といったリスクを懸念するオーナー側の思惑がある。このため、要配慮者を対象にした住宅であるはずが、その制度機能を十分に果たせていない事例もある。こうした実情を鑑みると、要配慮者層の居住環境（住まいと暮らし）の整備や支援を目的にした制度設計の精度にそもそも問題点があるのではないかと、いった疑念も湧いてくる。

住宅支援関係の制度の場合は、どちらかといえば物件の構造的条件（ハード面）に重点を置いた設計であり、オーナー側に課す運営面（ソフト面）での実務的な規約の詳細にまでは踏み込んでいないからかもしれない。我が国における居住福祉政策の場合は、制度設計は中央主導であり、その実装は各自治体の裁量といった二段式構造で成り立っている。この制度の設計と実装の分離が、「制度設計ありき、運用・活用は後追い」といった実態を招来しているのではないか。この見解には反論もあり得ようが、従来の居住福祉政策に通底する制度概念の踏襲では、昨今の社会経済にみられる急激な変貌との適合性を欠くことになり、ややもすると制度の形骸化までも招きかねない懸念がある。すでに制度と実態との乖離は様々な局面に明らかであり、その是正は喫緊の課題となっている。

こうした情勢下で取り組む居住支援の場合は、新規創設よりも、既存の制度改革の方が運用実績や評価も蓄積されている利点があるし、スピーディである。高齢者の空き家（土地）を制度原資に据えたリバースモーゲージ型の住宅年金化制度ならば、空き家の問題化の予防効果と、「余剰住宅」に流通性を付与する経済効果、そして老後の経済的自立までの制度効果が見込まれる。また、この制度の仕組みは、これまでの住宅政策の重要な成果となり、その到達点ともなる。現行の公的リバースモーゲージ制度は極めて制限的であり、実効性が乏しい。改めて、制度の目的や対象など構造的な再構築の取り組みは、「余剰住宅」の有効活用を促し、住宅市場の構造的ジレンマまでも解消する鍵となり得る。

* NPO法人リバースモーゲージ推進機構・理事長。
一級建築士、宅建取引士、博士（法政大学、愛知工業大学）。

ワンポイント

ひーよ/東部ブロック



私この度、会社の環境整備部門に配置換えとなり、会社の周りの樹木や草花の手入れなどをする担当となりました。小さなころから草花や木々が当たり前に家の周りにあり、地域周辺にも溢れるような豊かな緑があり、そんな環境の中でしぜんと木々に馴染み、緑にかこまれた生活が何とも言えぬソフトなパワーを与えてくれ、私の設計の感性にいつしか深く染みついてきたと思っています。

普段から街並みや建築を見ると、緑がどのようにデザインされてるのかな、緑がどのように活かされてるのかな、と建築はさることながら緑の扱いのほうに興味が行ってしまいます。特に折々の季節をどのように取り入れているのかに関心を持ちます。

寒かった冬が終わり若木の芽吹きに勢いと希望を感じ、そして満開の桜に感動し、生い茂った濃い緑は強い日差しを遮ってくれたり、風雨の盾になってくれたりして、やがて真っ赤な紅葉に心打たれ、そろそろ寒くなってくると落葉した木はサンサンと日差しを注いでくれる、この四季の移りが心を癒してくれるのです。

時代とともに都市や街並みや住宅は、機能や社会構成の変化や老朽化などのために創りかえられていく過程で、いつしか緑が減ってきているのですが、そんな中でも様々に工夫をこらして緑をとりいれている街や建築に出会ったときは、心洗われる思いがして、しばらく立ち止まり、そこで居心地の良さを享受させてもらいます。

一軒の住宅でもそうですが、狭いながらも敷地の片隅に植えた、たった一本の木が何ともすごいパワーで、周りに癒しを放ってるのを見ることがあります。その家の前を歩くときはなぜかルンルン気分になり、居心地の良さを感じさせてもらえます。

木の多さでなく、ワンポイントのたった一本の木にオシャレでしかも強烈な存在感と威力を感じます。最近、そんなワンポイント植樹があそこにも、ここにも・・・ありがとう

子育て

小笠の無責任男/西部ブロック



5月初め頃私の事務所玄関ポーチ上部に鳥が巣を作り始めました。鳥の名称はイソヒヨドリと言うそうです。(孫の言による)

せっせと親鳥が巣造りの為に材料を運んでいました。しばらくするとピークパーチクと巣から小鳥が無く声が聞こえてきました。今度は親鳥がせっせと餌を運んできました。種の保存の為なのかハタマタ母性本能のなせる業なのか一生懸命に見えました。巣作りから20日後事務所の玄関先に丸々と肥え太った小鳥が落ちてきました。もうすぐにでも飛べそうな雰囲気でしたが、2～3日は、事務所の玄関付近にいついていました。その間も親鳥は小鳥の為にせっせと餌を運んできたようです。その時は大変でした事務所の玄関ポーチに鳥の糞がいたる所に散乱していました。そのうち、鳥たちはどこかに行ってしまいました。鳥の子育てをしばらく見ていましたが、昨今のテレビニュースで放送される子どもの虐待事件など鳥たちの子育てを見てみると、子供を虐待する人間たちの行為は鳥たちと比べてかなり劣っているように思えてなりません。鳥の子育てを見てきましたが世の人間たちも見習って欲しいものです。自分も子供が3人いますが大きく育てて皆一人前になってくれてよかったと思います。私は人間の親より鳥の親の様でありたいと思いました。



しずおか木造塾2024 第5講座（防火・設計）

しずおか木造塾委員会 山下 晋一

■第1部「これからの木造建築を考える」

安井 昇氏（NPO teamTimberize理事長）

- ・室内で燃やす実験から横に燃え広がる。80cm離すと燃え広がらない。
- ・「木造3階建実物燃焼実験」3分で窓が割れる。天井、床が全て木の場合、10分で2階含め燃える。天井を石膏ボードにするだけで燃え広がりが減る。
- ・“焼き杉板づくり”は、下からの酸素の供給が重要。横だと燃えないが縦にすると、フラッシュオーバー。燃えたものを横にして開くと消える。
- ・“酸素と可燃物と熱エネルギー”この三つがそろるか、そろわないかで木材が燃えるかが決まる。
- ・木材が燃えるのは200℃だが、水分があると100℃を超えない。含水率15%の杉板には、ペットボトルより多い水が入っている。木材は水分をもっているので安全、というのが告示。

◎木造の防火技術は二つだけ。

- ① 表面が燃え広がらないようにすること
- ② 太く厚くすること。

- ・大臣認定とった木製防火戸は30mmの板で隙間に加熱防止剤が入っていて30分保つ。1分で1mm燃える。板の厚みで燃え方を設計できる。アルミ戸は30分保たない。木が炭化すると炭という断熱材になり熱を伝えにくくする。

◎中大規模木造建築物は、燃え代設計で、準耐火建築物ができる。1,000㎡超のものや、小さな住宅も3階以下なら手法は同じ。

◎今後は、設計ルールのオープン化と施工の合理化を進める。

- ・これからの住宅は木・土・岩でつくる家。
- ・手刻みで天然乾燥材、竹木舞で土壁、ストーンウールの断熱材。
- ・木を学ぶために、いろんな製材所の針葉樹だけでなく広葉樹も使っている。

■第2部「これからの住まいの提案」

堀部 安嗣氏（建築家・東京）

- ・“ナイチンゲール”の看護覚え書き13項目（換気と暖房、住居の健康、陽光、部屋と壁の清潔等々）は今では当たり前。
- ・暖かい所から来たホモサピエンスが北上できたのは火があったから。18度以下の家は不健康になる。
- ・30年前のマンションリフォームで、内装を木にただけで、生け花の寿命が大きく伸び、素材が人体に影響があると知り、自然素材の凄さを経験。

⇒寿命を伸ばすために、暖かい家に住むことが大事。

- ・建築士は医者と同じで、いかに小さなエネルギーで健康で快適にするかが建築の役割である。
- ・大きな環境（建築の外側）と小さな環境（建築に囲まれた）。大きな環境を小さな環境に人の都合で変換する時にエネルギーを使いすぎる
“韓国の家” 冬の閉じた部屋と夏の開放的な部屋。気候によって使い分け、冬でも夏の部屋が快適。

①高断熱高気密（G2）→【90エリアの家】

②半外で不安定なエリア→【30エリア】

⇒ ①と②の組み合わせが大事。

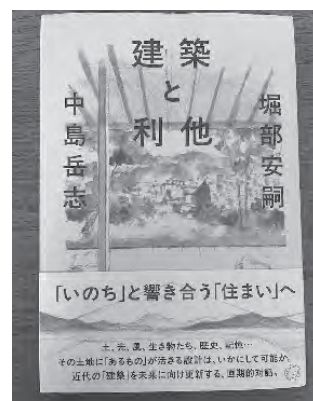
【楽しい30エリア】と【安定の90エリア】

- ・日本伝統の魅力は30エリアの素晴らしさに尽きる。90が隣にあるという安心があるから30を楽しめる。そして、外の自然と人との媒介役が建築。自然を介すると穏やかに快適になる。本当に我々は素晴らしいものに囲まれている。性能の悪い家は、60の家で中途半端である。

<最新刊>

【建築と利他】

堀部安嗣＋中島岳志
対談





■「冬の足助 重伝建の町並みをあらく」

中部ブロックまちづくり委員会では、まちづくりに関心のある方を対象に、毎年バスツアーを催しています。今回は愛知県豊田市足助の伝統的な街並み散策と、豊田市美術館と豊田市博物館を訪れました。

3月2日（日）朝7時15分に静岡駅南口を出発し豊田市に入ると小雨が降りはじめ、雨の中の散策となるかと心配しましたが、山道をはしり足助の町に着く頃には雨はやみ、現地のボランティアガイドさんの案内で2グループに分かれて足助の古い町並みを歩きました。

■重伝建

足助の町は戦国時代に原型が、江戸初期には今のような町割りが出来上がりました。現在の町並みは1775年の大火後に防火のため漆喰で軒先まで塗り固めた塗籠（ぬりごめ）造りの町家が建ち並ぶようになり、その面影を今に伝えています。妻入りや平入りの家並みが約2キロにわたって続き、平成23年に愛知県ではじめて国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）に選定されました。

■塩のみち

足助を通る現在の国道153号は、江戸時代から明治時代にかけて三河湾で採れた塩や海産物を信州や美濃へ運び、帰りは山の産物を尾張や三河方面に運びこみ、庶民の生活にとって重要な街道でした。塩問屋が多く建ち並ぶので「塩のみち」とよばれています。

■町歩き

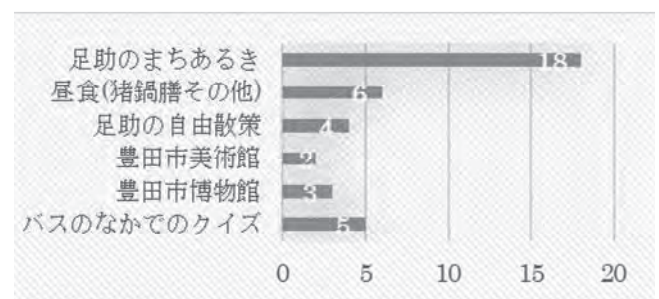
この日は「中馬のおひなさんin足助」のイベントの

祭中で、街道沿いの家々に衣装びなや土びななどが並び、ちんどん屋も歩きまわるにぎやかな休日でした。足助観光協会会長の田口さんから足助の歴史と伝統、町並みを保存するための苦労や現状をお聞きし、約200年以上経つ田口さんのご実家である商家を案内して頂きました。鰻の寝床のように間口が狭く、奥が70mほど長く続きそばを流れる川や道につながる家々がこの町の特徴です。

昼食には地元の天然物料理の猪鍋膳を頂き、100年以上変わらぬ製法の「日月もなか」をお土産に買い足助の町を後にしました。

■アンケート

旅の最後にアンケートを書いてもらいます。見知らぬ町の歴史、住んでいる方ならではのお話、町並み保存の苦労や取組みを聞いたことが良かったとのご意見を頂きました。



※どこが一番良かったですか？の回答グラフ

このような町歩きから得た発見や気づきから、自分達が暮らす街に新鮮な眼差しを向け、眠っていた価値を発見して頂けることを期待しています。

景観整備機構まちづくり委員 鍋田 さつき

◆編集後記

夏号の出版に丁度よい時期に「2025大阪・関西万博」が開催されていましたので、広報情報委員会では、多くの委員が実際に万博へ足を運び、写真撮影や情報収集をしてくれました。今回の特集は、まだ役不足の編集長を委員の皆様に後ろから支えて頂いたおかげで完成いたしました。この場を借りて心より感謝申し上げます。

大阪・関西万博では、やはり大屋根リングが本当に素晴らしかったです。日本を象徴するようなデザイン性の素晴らしさだけでなく、木組みによる日本独自の技術の集結、動線を分けて日差しを遮る機能性、そして何より上から万博会場全体と海の景色を見下ろすことができる解放感が多く、来場者の心を癒す空間となっていたことは間違いありません。

編集長：広報情報委員 佐藤真知子

◆お知らせ、その他

取材協力・素材提供
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会様

◆ご意見募集

静岡県建築士会広報情報委員では、広報誌「建築静岡」をより有益な情報源とするためのご意見、ご提案を募集しています。お名前、ブロック名をご記入の上、下記あてにFAXでお願いします。なお、いただきましたご意見は非公開とし、個々のご意見への直接回答は控えさせていただきます、ご了承下さい。

公益社団法人 静岡県建築士会
広報誌意見募集係 FAX 054-273-0478

◆広報情報委員会

担当副会長：吉山真三 (西部)
担当理事：藤原龍美 (西部)
委員長：杉山真一 (中部)
副委員長：内山孝 (西部)
：鈴木忠 (東部)
委員：
(東部) 三田芳之 ・ 塩見敏弘 ・ 長尾隆行
(中部) 星野浩二 ・ 松村香代子 ・ 佐藤真知子
(西部) 福田光宏 ・ 志茂野昌歳 ・ 山口知己
編集長：佐藤真知子 (2025 Summer)

発行所：公益社団法人静岡県建築士会
〒420-0033 静岡市葵区昭和町9-5
第2大石ビル7階
TEL 054-254-9381 FAX 054-273-0478
http://www.shizu-shikai.com
印刷所：(有)橋本印刷所

◆事務局からのお知らせ◆

年会費の納入をお忘れの方は至急お手続きをお願いします。

お問合せは、本会事務局・各ブロック事務局まで。

本会事務局：054-254-9381 東部ブロック：055-939-8210
中部ブロック：054-204-6880 西部ブロック：053-451-5166

※会費及び入会金に関する規程

第5条第2項により会員様は、会費の年額を毎年5月27日（その日が土・日又は祝日に当たるときは翌営業日）までに納入しなければならないことになっています。

会員数 令和7年5月22日現在

■正会員	899
■賛助会員	136
■合計	1,035

入会者

■正会員 9名

三島：西村 朋子	2級	(株) 大洋工務店
静岡：新谷 翼	2級	(株) 寺田工務店
静岡：大瀧 千絵	1級	(株) 大瀧建築事務所
静岡：中野 幸也	1級 S41生	ゆうき未来ラボ一級建築士事務所
榛原：長谷川 貴生	2級 S53生	長谷川建設(株)
榛原：樽林 英生	2級 S49生	樽林建設(株)
小笠：原田 連央	1級 S58生	(株) 原田工務店
中遠：平野 泰章	1級 S31生	一級建築士事務所 平野建築工房
浜松：幸田 智弘	1級 S35生	丸友開発(株)

退会者

■正会員 21名

■賛助会員 4社

■物故者 1名

栗原 健太郎 (浜松)
ご冥福をお祈り申し上げます

◎会員資格喪失による退会者 正会員3名
(公社) 静岡県建築士会定款第10条の規定により、3月開催の理事会承認を以て、令和7年3月31日付で退会扱いとしました。

田辺 輝真 (富士)
加藤 悦志 (清水)
油井 眞吾 (志太)

見えない所へ
全てのちからを
All powers to the invisible place

SGM株式会社
～地業工事一式～

◆ 本社 ◆
〒431-1111 浜松市中央区伊左地町2293番地1
TEL 053-482-8255 FAX 053-482-8266

拠点 ■ 静岡支店 ■ 名古屋支店

https://sgm-group.jp

広告募集中

建築静岡に広告を掲載してみませんか？

お問い合わせ先
公益社団法人 静岡県建築士会 本会事務局
電話：054-254-9381 FAX：054-273-0478
Mail: honkai@shizu-shikai.com

2025 年 4 月から 省エネ基準適合が義務化されました

省エネ適判？

仕様基準？

住宅性能評価？

長期優良？

最適解のご相談は まちセンへ

お気軽にご相談ください



(一財) 静岡県建築住宅まちづくりセンター
住宅部 評価業務課

☎ 054-202-5573 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00
(土日祝日およびセンター休業日除く)

業務担当部署に直接問い合わせができる
ホームページの「業務別お問い合わせフォーム」も是非ご利用ください

2025 しずおか木造塾 受講生募集

今年 4 月から建築基準法改正や省エネ法の義務化され、木造塾ではこれらへの対策や木造住宅のよさを考えます。

各分野の取り組み方を学ぶプログラムで、皆様の業務のレベルアップに繋がってください。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① これからの明るい住宅業界を考える。
(新建ハウジング、JBN副会長) | ④ 住宅のデザインを考える
(MUJI HOUSEと南雄三氏) |
| ② 構造デザインと改修
(新潟サトウ工務店、構造家・山辺豊彦氏) | ⑤ エコハウス、省エネ法への対応
(静岡の建築家、省エネの達人) |
| ③ 板倉利用、地域に根差した家づくり
(つくばと香川のつくり手) | |

詳細は、建築士会HPに掲載しています!!

書籍販売

静岡県建築関係規則集 (平成 30 年度版)

静岡県建築士会では、静岡県建築関係規則集(平成 30 年度版)を販売しております。
この静岡県建築関係規則集は再版の予定が無い為、在庫限りの販売となります。

発行：公益社団法人静岡県建築士会 監修：静岡県 くらし・環境部 建築住宅局

《会員 価格 4,400円(税込み)》 *発送も承ります。(有料)

《非会員価格 8,800円(税込み)》 詳細は当士会HPでご確認下さい。

販売場所：本会事務局または各ブロック事務局

本会事務局 TEL. (054) 254-9381

東部ブロック TEL. (055) 939-8210

中部ブロック TEL. (054) 204-6880

東部ブロック TEL. (053) 451-5166



公益社団法人 静岡県建築士会

定価 1部270円、送料 1部100円
 会員の方には購読料として会費の中に含まれています。

建築静岡 Summer 2025

第 693 号 令和 7 年 7 月 1 日発行
 昭和33年12月25日第 3 種郵便物認可

発行所 公益社団法人静岡県建築士会
 静岡市葵区昭和町9-5 第2大石ビル7階
 T E L 054-254-9381
 印刷所 (有)橋本印刷所